

(4) その他

食の「安全」については、科学的な根拠をこれまでも第3期科学技術基本計画等により推進してきたが、昨今、食の「安心」についても行政に強く求められている。特にリスクコミュニケーションについては、総合科学技術会議からの昨年度の指摘やバイオテクノロジー推進官民会議の中間報告において、その充実を求められており、喫緊の課題となっている。

3. 総合評価

食品の安心・安全確保については、第3期科学技術基本計画にも位置づけられているほか、偽装表示や輸入食品など、国民の関心の極めて高い分野であるが、本事業を推進することで、行政が種々の施策を実施していく上での根拠となるデータを作成・収集することが可能となり、ひいては国民の食生活の安心・安全に繋がっていくものである。

4. 参考（概要図）

食品安全に関する研究と食品安全行政

○昨今、食品安全を脅かす様々な問題（例：BSE、いわゆる健康食品）の発生やポジティブリスト制度の導入などにより、国民の「食」に対する関心が高い。
 ○また、「**経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太方針2007）**」や「**第3期科学技術基本計画分野別推進戦略（戦略重点分野に指定）**」で言及されているところであり、さらに、**日本学術会議**でも本年よりレギュラトリーサイエンスとして年度内に意見をまとめる予定など、「食」の安全については政府全体として優先順位の高い施策となっている。

対象：○個別物質：添加物、汚染物質、化学物質、残留農薬、微生物、BSE、健康食品、モダンバイオテクノロジー応用食品、器具・容器包装、おもちや 等
 ○その他：リスクコミュニケーション、危機管理（テロ対策を含む） 等

